

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成20年4月10日

【評価実施概要】

事業所番号	2870101298		
法人名	社会福祉法人 神戸海星会		
事業所名	グループホームうみのほし魚崎		
所在地	(〒 658-0025) 兵庫県神戸市東灘区魚崎南町8丁目10番10号 電話 078-453-9870		
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区荻乃町2丁目2番14-703号		
訪問調査日	平成19年12月18日	評価確定日	平成20年4月10日

【情報提供票より】 [平成19年11月11日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年2月1日		
ユニット数	2ユニット (利用定員…計18人)		
職員数	25人	(常勤7人) (非常勤18人)	/ 常勤換算12.5人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	地上3階建て建物の2階～3階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	78,000円	その他の経費(月額)	29,000円	
敷金の有・無	有り (円) ・ 無し			
保証金の有・無 (入居一時金含む)	有り (450,000円) ・ 無し	(保証金有りの場合) 保証金償却の有・無	有り ・ 無し	
食材料費	朝食	200円	昼食	400円
	夕食	450円	おやつ	150円
	または、1日あたり			

(4) 利用者の概要 (平成19年11月11日 現在)

利用者人数	計18名 … (男性3名) (女性15名)		
要介護1	4名	要介護2	6名
要介護3	6名	要介護4	1名
要介護5	1名	要支援2	0名
年齢	平均87歳 … (最低73歳) (最高102歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	神戸海星病院	松田歯科医院	開田医院
---------	--------	--------	------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

阪神電鉄「魚崎」駅から東へ徒歩約5分、庶民的な住宅地に在る。“地域との絆”を大切に、1階に開設した「喫茶ほのぼの」には、近隣住民が憩い、ホーム利用者と地元の交流の場になっている。避難訓練も地元の方々と連携して定期的を実施されるなど、地域との関係が上手く築かれている。ケアにおいても、個々の介護度に合わせた行事や外出支援の機会をたくさん設け、適材適所に役割を担ってもらう(花壇の手入れ、犬の世話…など)ことで、「メリハリのある生活環境」を心掛けている。ボランティアの受け入れも多様で、利用者の表情は明るく、多くの催しを企画し、これを実践する職員の実績に対して家族から感謝の言葉が多く寄せられていた。「生きる喜び」を大切に、質の高い介護サービスがなされているホームである。 ◎添付の資料写真も参照

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) ①契約書類を見直し、表記をわかりやすくした。②記録書類についても見直され、かなり改善されてきているが、重複記述を減らすよう再考願いたい。③浴室にリフトを追加設置し、ADLが低下した利用者でも湯船に浸かることができるようになった。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:第三者4) 正職員全員で自己評価を行ない、管理者および計画作成担当者がこれをまとめた。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:第三者4, 5, 6) 運営推進会議は、利用者家族、自治会長、民生委員、地域包括支援センターの職員、見守り推進員、ホーム職員などで構成し、2ヵ月に1度の頻度で開催している。出席者それぞれから現況報告やイベントの案内もなされ、活発な意見交換が行われている。これらの効果として、ふれあい喫茶の開設や地域の子どもの見守りなどの取組みへと繋がっている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) 月に1回、郵便で、利用者個々の生活の様子を、担当者のコメントや写真を沿え、家族に報告している。また、「うみのほし魚崎新聞“きらら”」を半年に1回発行し、介護情報なども含めお知らせしている。家族等の意見・要望は、家族来訪時にお聴きすることが多く、各職員から管理者に伝わり検討する仕組みが出来ている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 地域自治会に加入し、グランドゴルフや防火訓練、餅つきなど多数の行事に積極的に参加している。ホーム1階の喫茶を地域に開放し、誰もが気軽に立ち寄れるようにしている。自治会のゴミステーションをホームの一部に移設する等、地域住民の一員として交流は活発である。地域住民から介護相談を受けるケースも増えてきた。



▲ デザインを工夫した木戸により、個室の独立性を確保 (右は、リビングの和室)
◎居心地よく過ごせる居室の配慮



▲ ホーム内の掲示物と、「うみのほし新聞“きらら”」
◎地域交流、家族への報告、市町との連携



▲ 食卓は、いつも明るく…
◎その人らしい暮らしの支援



▲ 入居者が描いた似顔絵 ◎楽しみごとの支援



▲ 浴室に設置したリフト
◎入浴の楽しみの支援



▲ 居室からの呼び出し…
◎安全の配慮



▲ 飼っている犬も、精神衛生(癒し)に…
◎健康面の支援



▲ 1階に「喫茶店」を開設
◎地域との支え合い



▲ 全職員を写真で紹介
◎家族からの意見の反映



▲ ボランティアによるフットマッサージ
(日常において、ボランティアや行事の機会がたくさん提供されている。)
◎社会的生活の支援



▲この中に人感センサーを、さりげなく設置
(入居者へ「ストレスを与えない」見守りの工夫)



▲喫茶室



▲共用空間には、生花を欠かさない



▲入居者の作品(ティッシュケース)

2. 第三者評価結果票

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人理念は「愛と奉仕」。利用者の立場で「より質の高いサービスを展開し、地域に開かれた施設運営を目指す」との運営方針を掲げ、地域社会に馴染んだ事業所運営を行なっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人理念を各階事務室に掲示し、職員には、理念について話すことも多く、日々の業務において“相手と対等な関係”を心掛けることの大切さが浸透している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域自治会に加入し、日常的に挨拶を交わし、各種行事(グランドゴルフや防火訓練、餅つきなど多数)にも積極的に参加している。喫茶を地域に開放して地域住民が気軽に立ち寄れるようにしており、年内には、開設1周年記念としてミニコンサートも開催する予定。駐車場横に近隣住民のゴミステーションを移設し、その管理をするなど自治会長や老人会会長をはじめ地域住民との交流は活発である。地域住民から介護相談を受けるケースも増えてきている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の第三者評価での指摘事項について、改善に取り組んでいる。例えば、浴室リフトの設置、契約書や記録書類の見直しなども実行中。自己評価は正職員全員でされており、評価の意義はよく理解されている。	○	自己評価の取組みは、正規職員に留まらず、全スタッフを対象にした研修材料とするなどすれば、さらなるサービス向上のきっかけとして役立ててゆけるものと思う。

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、利用者家族、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、見守り推進員、ホーム職員等で構成し、2か月に1度の頻度で開催している。会議では出席者それぞれからの現況報告やイベントの案内その他、活発な意見交換がされ、互いに協力合っている。	○	家族出席者が特定の人たちに限定されているようでもあるので、これまで出席していない家族に対しても、議事録を送付するなど、改めて会議内容や決定事項についての周知をお願いしたい。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町担当者の要望により、認知症についての講演を行なうことがある。地域包括支援センターとの協力体制ができており、センターの企画するイベント(「九十の会」など)にも利用者が参加するなどしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の状態に変化があった時は随時に報告し、また、定期的には、月に1回、個別の写真を交えた便りを作成し、郵送している(FAXやE-mailを使うこともある)。半年に1回、イベント写真を中心に認知症の基礎知識などを載せた「うみのほし魚崎新聞“きらら”」を発行している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の意見は、各職員から管理者等に伝える仕組みができています。職員の顔と名前が一致するよう、ユニット入口に全職員の写真を掲げたり、オイルヒーターの導入も、その例である。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動については、引継ぎ期間を設け、柔軟な人員を配置を行なうことにより、利用者への影響を最小限に抑えるようにしている。	○	担当職員に異動がある場合は、家族等へも、よりタイムリーに知らせてほしい。

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時研修は法人本部で行ない、その後、年間計画に基づいて定期的に全体研修を実施している。事業所では働きながらスキルアップできるよう日々の指導も重要視している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区が主催する勉強会に参加し、そこでは、他事業所が抱えている悩みなども含めて話し合っている。別途、同業者のみで定期的に集まる機会(ネットワークづくり)を検討中である。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、利用者の自宅へ行き、散歩コースと一緒に歩くなど、今までの生活環境を確認するなどし、本人との面談・家族との打ち合わせを重ね、また、ホーム見学をしていただき、ホームに馴染めるよう努力している。入居後、間がない時期の不穏への対応としては、一時的に家に戻ることがあっても対応できるよう家族にお願いをしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	職員が利用者をサポートするだけでなく、利用者にとっても「職員の手伝いをしてあげている」といった実感が持てるような支援を心掛け、利用者個々の得意とすることを学ぶ姿勢で接している。食事作りでは、調理の仕方、食材の切り方、味見をしてもらい、味付けを教えてもらうこともあり、掃除機やモップがけを任せられることもある。年末の大掃除は各職員と利用者で担当役割分担を決め、協働している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント情報を中心に、本人の思い、希望、意向を把握し、本人や家族等と相談しながら日常生活を送るようにしている。また、利用者同士の衝突が起きた場合は、できるだけ両者が納得のいく道を探すようにしている。		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者本人の思いや家族等の面会を通して得た情報を、個別に「介護面・生活面情報シート」にわかりやすくまとめ、それらを参考に家族等に相談しながら介護計画を立案している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の生活の様子を記録した介護記録やケアチェック表を用いて、計画通りにサービスが行なえているかをモニタリングし、定期的に介護計画の見直しを行っている。入居者プロフィールも家族とともに見直している。定期的な見直し期間は概ね6ヵ月毎に行なっている。	○	モニタリングの結果が計画作成に、より反映できるよう、その方法を検討してほしい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホーム1階にはデイサービスを併設し、利用者は遊びに行くことも多い。1階にある「喫茶ほのほの」では地域住民とともに喫茶を楽しむことができる。ホームとして看取りに関する指針を定めており、希望すれば看取り介護も可能である。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医との関係を継続することもできるが、近隣の協力医による往診がほぼ毎週あり、状態変化による相談が気軽にでき、いつでも対応してもらえる。ホームとして認知症について相談できる精神科医も確保している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「看取り介護実施の定義」を詳細に定め、家族とはそれに基づき「看取りに関する同意書」を取り交している。早い段階で重度化・終末期について利用者や家族等と話し合う機会を設け、それぞれの意思確認を行なっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の自尊心への配慮としては、特に言葉遣いに気をつけている。月々にテーマを決めて、特に注意する事柄を掲げている。記録等の個人情報については、施錠できる書棚に保管するように徹底している。外部講師によるマナー研修も実施した。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、集団生活における決まりごとを守りながら、かつ、利用者の思いを大切にすることを、日々、会議などでも話し合っている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	好みのものや嗜好調査をしながら、業者による献立に沿って食材の配達をしてもらっているが、少なくとも週に1日は利用者とメニューを決めて手作りする「自由メニュー」の日を設けている。食事準備・調理・後片付けなどは、会話を楽しみながら利用者と協働している。食卓テーブルには季節の生花は欠かさない。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	個人の希望によって、いつでも入浴できる。入浴拒否のある方には無理強いせず、その気になるよう言葉掛けをしている。浴室にリフトを追加設置し、ADLが低下した利用者でも湯船に浸ることができるようになった。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	季節行事を主体に、音楽療法、フットマッサージ、ミニコンサート、日帰り旅行や遠足、外出や外食など、平均すると3日に1回はイベントが行なわれている。1階喫茶「ほのぼの」では1周年記念としてミニコンサートが開催される。それぞれの経験や特技を活かした役割(例えば、犬の世話や花壇の世話)があり、日々の生活の中で楽しみが持てるよう支援している。職員と一緒に入居後のアルバム集を入居者別に作成している。	○	今後も、今の支援(利用者が、多くのイベントの中から好みのものを自由に選択できる)を継続してほしい。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に外に出る機会を多く設けるようにしている。本人の「出掛けたい気持」を大切に、家族や友人の協力を得て、馴染みの場所を訪れたり、ふるさとを訪れることもある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	各職員は利用者の居場所を把握しており、日中、玄関は開放されている。1階にある「喫茶ほのぼの」は一般客も利用できる喫茶店であり、この喫茶店を利用する際には、一般客と同じように(外から)入店するスタイルをとるなど、ごく普通の日常を感じていただくための工夫もしている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に3回の避難訓練を行ない、また、地域の避難訓練にも参加している。多くの近隣住民の協力があり、運営推進会議でも話し合われている。AEDの設置も検討中。	○	地域住民とともに避難訓練を検討するなど、互いに協力関係にあることから、地域における防災拠点となるべく、現在の活動を継続して欲しい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者それぞれの食事摂取量や水分摂取量を記録している。水分摂取については、お茶の時間を設け、散歩の後や、入浴後なども水分補給につとめている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りには多くの木や花が植えられ、震災祈念碑もある。屋上は菜園とし、また、ホーム内はいたるところに生花が置かれ、大変華やかである。共用スペースには、イベントの飾りや版画、利用者の作品、大きく書かれた歌詞などがある。ホームでは犬を飼い、入居者の心を癒し、和ませていた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は3室ずつのパートに分けられ、それぞれを、○□◇の形をしたデザイン(窓)を施した木戸で区切ること、個々の住まいとしての温かさと、リビングからの独立性(落ち着き)を感じる。各居室には、本人が使っていたベッドやタンスほか、使い慣れた家具や調度品を持ちこんでいる。居室からの呼び出しは、レストラン呼び鈴方式を用い、必要に応じて人感センサーも使用している。		

※  は、重点項目。